

② 旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

第1問 標準旅行業約款に関する以下の問1.～問20.の各設問について該当するものを、それぞれの選択肢から一つ選びなさい。(配点 4点×20)

問1. 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、契約において、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受ける。
- b. 法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により結んだ特約は、約款に優先して適用される。
- c. 「通信契約」とは、旅行業者又はその受託旅行業者が提携するクレジットカード会社のカード会員との間で電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による申込みを受けて締結する契約であって、旅行代金等に係る債権又は債務を当該クレジット会社の会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾し、かつ、旅行代金等を所定の伝票への旅行者の署名なくして支払うことを内容とする契約をいう。
- d. 旅行業者は、契約の履行に当たって、手配の全部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることはできない。

問2. 募集型企画旅行契約の締結に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 第3種旅行業者が実施する旅行に契約の申込みをしようとする旅行者は、旅行業者所定の申込書に所定の事項を記入の上、旅行代金の20%以内で旅行業者が別に定める金額の申込金とともに、旅行業者に提出しなければならない。
- b. 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による契約の予約を受け付けた場合において、旅行業者が定める期間内に申込書と申込金の提出があったときの契約の締結の順位は、旅行業者が当該申込金を受理した順位による。
- c. 旅行業者は、応募旅行者数が募集予定数に達したときは、契約の締結を拒否することができる。
- d. 第3種旅行業者が実施する旅行について旅行者と契約を締結する場合、当該旅行業者は、申込金を除く旅行代金を旅行開始日より前に収受することはできない。

問 3. 募集型企画旅行契約における契約書面、確定書面に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び旅行業者の責任に関する事項を記載した書面を交付しなければならない。
- b. 確定書面を交付した場合には、旅行業者が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定される。
- c. 旅行業者は、契約書面において、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙することはできない。
- d. 旅行業者は、あらかじめ旅行者の承諾を得て、契約書面又は確定書面の交付に代えて、情報通信の技術を利用する方法により当該書面に記載すべき事項を提供したときは、旅行者の使用する通信機器に備えられたファイルに記載事項が記録されたことを確認しなければならない。

問 4. 募集型企画旅行契約の変更に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 契約を締結した旅行者が、契約上の地位を第三者に譲り渡すときは、旅行業者所定の用紙に所定の事項を記入の上、所定の金額の手数料とともに、旅行業者に提出し、その承諾を得なければならない。
- b. 旅行業者は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、契約成立後に旅行者からの申し出により当該利用人員が変更になったときは、旅行代金の額を変更することができる。
- c. 契約書面に記載した宿泊機関が過剰予約受付をしたため当該宿泊機関より宿泊料金の高い宿泊機関に変更したことにより、旅行の実施に要する費用が増加した場合には、旅行業者は、当該契約内容の変更の際にその範囲内において旅行代金の額を増額することができる。
- d. 旅行業者は、著しい経済情勢の変化等により、利用する運送機関について適用を受ける運賃・料金（以下「適用運賃・料金」という。）が、募集の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に超えて増額されるため、旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に旅行者にその旨を通知しなければならない。

問 5. 次の記述のうち、旅行者が旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができる事由に該当しないものはどれか。(いずれも、取消料の支払いを要する期間内の解除とする。)

- a. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- b. 旅行業者が旅行者に対し、契約書面に定める期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- c. 旅行業者から、契約書面に記載した旅行開始日が変更になる旨の通知があったとき。
- d. 旅行者の配偶者の父親が死亡したとき。

問 6. 募集型企画旅行契約における旅行開始前の旅行業者による解除に関する次の(ア)～(ウ)の記述から、誤っているもののみをすべて選んでいるものはどれか。

(ア) 旅行者が契約書面に記載する期日までに旅行代金を支払わないときは、当該期日の翌日において旅行者が契約を解除したものとして、旅行者は旅行業者に対し、取消料に相当する額の違約料を支払わなければならない。

(イ) 旅行業者は、旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるために契約を解除しようとするときは、国内日帰り旅行にあっては、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に、その旨を旅行者に通知しなければならない。

(ウ) 旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるときは、旅行業者は旅行者に理由を説明して、契約を解除することができる。

- a. (ア)(イ) b. (ア)(ウ) c. (イ) d. (ウ)

問 7. 募集型企画旅行契約における旅行代金の払戻しに関する次の（ア）～（ウ）の記述から、正しいもののみをすべて選んでいるものはどれか。

（ア） 旅行開始前に、契約内容の変更により旅行代金を減額した場合、旅行業者は、旅行者に対し当該減額した金額を契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に払い戻さなければならない。

（イ） 旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったため、旅行業者が契約を解除する場合、旅行業者は、解除の翌日から起算して 7 日以内に旅行者に対し当該旅行代金を払い戻さなければならない。

（ウ） 旅行業者は、通信契約が解除された場合において、旅行者に対して払い戻すべき金額が生じたときは、提携会社のカード会員規約に従って旅行者に対し当該金額を払い戻しする。

- a. （ア）（イ） b. （ア）（イ）（ウ） c. （ア）（ウ） d. （イ）（ウ）

問 8. 募集型企画旅行契約における旅程管理に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

a. 旅行業者は、旅行中の旅行者が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあるが、その場合、それが旅行業者の責に帰すべき事由によらないものであっても、当該措置に要した費用は旅行業者の負担となる。

b. 旅行業者は、旅行の内容により添乗員その他の者を同行させて、旅程管理業務その他当該旅行に付随して旅行業者が必要と認める業務の全部又は一部を行わせることがある。

c. 旅行業者は、旅行者が旅行中旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な措置を手配代行者を通じて講ずることがある。

d. 旅行者は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための旅行業者の指示に従わなければならない。

問 9. 募集型企画旅行契約における旅行者の責任に関する次の（ア）～（ウ）の記述から、正しいもののみをすべて選んでいるものはどれか。

（ア） 旅行者の過失により旅行業者が損害を被ったときでも、当該旅行者はその損害を賠償しなくてもよい。

（イ） 旅行者は契約の締結に際しては、旅行業者から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務や契約の内容について理解するよう努めなければならない。

（ウ） 旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行終了後速やかにその旨を旅行業者に申し出なければならない。

a. （ア）（イ）

b. （イ）

c. （ウ）

d. 正しいものはない

問 10. 募集型企画旅行契約における旅行業者の責任に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

a. 国内旅行参加者が旅行業者の過失により手荷物に損害を被ったときは、損害発生の翌日から起算して14日以内に旅行業者に対して通知があったときに限り、旅行業者はその損害の賠償責任を負う。

b. 手配代行者の重大な過失により、旅行者が手荷物に損害を被ったときは、旅行業者が支払うべき損害賠償金の額は旅行者1名につき15万円を限度としない。

c. 旅行業者が契約の履行に当たり、故意又は過失により旅行者の身体に損害を与えた場合は、旅行者が損害発生の翌日から起算して2年以内に旅行業者に対して通知をしたときに限り、旅行業者はその損害の賠償責任を負う。

d. 旅行者が自由行動時間中に被った損害については、旅行業者の過失によるものであっても、旅行業者はその損害の賠償責任を負わない。

問 11. 特別補償規程に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行者があらかじめ定められた企画旅行の行程から離脱する場合において、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ旅行業者に届け出ていたときでも、その離脱中は企画旅行参加中としない。
- b. 企画旅行参加中に遭遇した交通事故により身体に傷害を被り、その結果として、平常の業務に従事すること又は平常の生活ができなくなり、入院した旅行者が当該事故発生の日から 90 日目に死亡した場合は、死亡補償金のみ支払う。
- c. 旅行業者は、旅行者が被った携帯品の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合でも、その支払うべき損害補償金の額を減額することはない。
- d. 旅行業者は、いかなる場合においても、事故の日から 180 日を経過した後の通院に対しては、通院見舞金を支払わない。

問 12. 次の（ア）～（ウ）の物品から、特別補償規程に定める損害補償金の支払い対象とならないもののみをすべて選んでいるものはどれか。

（ア） 海外企画旅行参加中に発生した津波により水びたしになり、機能に支障をきたしたデジタルカメラ

（イ） 観光中に旅行者が過って落としたため、破損したコンタクトレンズ

（ウ） 宿泊したホテルのロビーのソファに置き忘れたハンドバッグ

- a. （ア）（イ） b. （ア）（ウ） c. （イ）（ウ） d. （ア）（イ）（ウ）

問 13. 旅程保証の変更補償金に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 契約内容に重要な変更があったために、旅行業者が変更補償金を旅行者に支払った後に、当該変更が旅行業者の責に帰すべきものであることが明らかになった場合、旅行者は当該変更補償金を旅行業者に返還しなければならない。
- b. 契約内容の重要な変更が生じたことを旅行開始日に旅行者に通知した場合であって、旅行者が旅行に参加した場合の変更補償金の算出にあたって旅行代金に乗ずる変更 1 件あたりの率は旅行開始後のものを適用する。
- c. 契約内容の重要な変更が生じた場合、当該変更が手配代行者の過失によるものであることが明らかであるときは、旅行業者は変更補償金を支払わない。
- d. 変更補償金は、旅行者から旅行業者に契約内容の重要な変更があった旨の申出があった場合にのみ支払えばよい。

問 14. 次の記述のうち、旅程保証の変更補償金の支払いが必要となるものはどれか。

- a. 確定書面には、利用列車の等級が「グリーン車」と記載されていたものの、当該列車が車両故障により運休となったため後続列車の普通車への変更。
- b. 確定書面には、昼食場所が「一ツ星クラスの Y レストラン」と記載されていたものの、Y レストランの過剰予約受付のため、三ツ星クラスの Z レストランへの変更。
- c. 確定書面には、利用航空会社が「A 航空のビジネスクラス」と記載されていたものの、A 航空の過剰予約受付のため、B 航空のファーストクラスへの変更。
- d. 確定書面には、ツアー・タイトル中に「犬吠埼から見る初日の出」と記載されていたものの、悪天候で初日の出を見ることができなかったこと。

問 15. 受注型企画旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、契約の申込みをしようとする旅行者からの依頼があったときは、業務上の都合があるときを除き、当該依頼の内容に沿って作成した旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件に関する企画の内容を記載した書面を交付する。
- b. 旅行業者は、企画書面において旅行代金の内訳として企画に関する取扱料金である企画料金の金額を明示することができる。
- c. 旅行業者は、旅行開始前において運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動により旅行代金の変動を生じた場合は、当該旅行代金を変更することができる。
- d. 企画書面に記載された企画の内容に関し、旅行業者に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、会員番号その他の事項を旅行業者に通知しなければならない。

問 16. 受注型企画旅行契約における団体・グループ契約に関する次の(ア)～(ウ)の記述から、正しいもののみをすべて選んでいるものはどれか。

- (ア) 契約責任者は、旅行業者が定める日までに、構成者の人数を旅行業者に通知しなければならない。
- (イ) 旅行業者は、契約責任者と契約を締結する場合において、申込金の支払いを受けることなく契約の締結を承諾することができる。
- (ウ) 旅行業者は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなす。

- a. (ア) (イ) b. (ア) (イ) (ウ) c. (ア) (ウ) d. (イ) (ウ)

問 17. 手配旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 手配旅行契約とは、旅行業者が旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することを引き受ける契約をいう。
- b. 旅行業者は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動を生じた場合は、当該旅行代金を変更することができる。
- c. 旅行業者が旅行サービスを手配するために、運送・宿泊機関等に対して支払った費用で旅行者の負担に帰すべきもの及び取扱料金が旅行代金として既に収受した金額に満たないときでも、旅行業者は旅行者にその差額を払い戻さなくてよい。
- d. 旅行業者が善良な管理者の注意をもって旅行サービスの手配をしたときは、満員、休業、条件不相当等の事由により、運送・宿泊機関等との間で旅行サービスの提供をする契約を締結できなかった場合であっても、旅行業者がその義務を果たしたときは、旅行者は、旅行業者に対し、所定の旅行業務取扱料金を支払わなければならない。

問 18. 次の手配旅行契約において、旅行者が(1)及び(2)のそれぞれの状況で契約を解除した場合に、旅行業者が旅行者に払い戻すべき金額の組合せのうち、正しいものはどれか。

(旅行代金は全額収受済とする。)

● 旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う費用	100,000 円
● 旅行業務取扱料金 (変更手続料金及び取消手続料金を除く。)	5,000 円
● 取消手続料金	5,000 円
● 旅行者が既に提供を受けた旅行サービスの対価	40,000 円
● 旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る 運送・宿泊機関等に支払う取消料、違約料	20,000 円

(1) 旅行業者の責に帰すべき事由により、旅行者が旅行開始後に契約を解除した場合

(旅行業者に対する損害賠償の請求は考慮しないものとする。)

(2) 旅行者の都合により、旅行者が旅行開始後に契約を解除した場合

	(1)	(2)
a.	60,000 円	30,000 円
b.	65,000 円	35,000 円
c.	60,000 円	35,000 円
d.	65,000 円	30,000 円

問 19. 渡航手続代行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者が契約を締結する旅行者は、当該旅行業者と募集型企画旅行契約、受注型企画旅行契約若しくは手配旅行契約を締結した旅行者又は当該旅行業者が受託している他の旅行業者の募集型企画旅行について当該旅行業者が代理して契約を締結した旅行者である。
- b. 契約は、いかなる場合も旅行業者が契約の締結を承諾し、旅行者から当該旅行業者所定の申込書を受理した時に成立するものとする。
- c. 旅行業者は、契約の成立後旅行者に、当該契約により引き受けた代行業務の内容、代行料金の額、その収受の方法、旅行業者の責任その他必要な事項を記載した書面を交付しなくてもよい。
- d. 旅行業者は、契約の履行に当たって、故意又は過失により旅行者に損害を与えた場合は、損害発生の翌日から起算して2年後に旅行業者に対して通知があったときでも、損害賠償責任を負わなければならない。

問 20. 旅行相談契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、その作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、当該運送・宿泊機関等が満員のため実際に手配できなかったとしても、その責任を負わない。
- b. 旅行に必要な経費の見積りや旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供は契約の対象業務に該当しない。
- c. 旅行業者は、申込書の提出を受けることなく電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による契約の申込みを受け付けることがある。
- d. 旅行業者は、業務上の都合があるとき又は旅行者の相談内容が公序良俗に反し、若しくは旅行地において施行されている法令に違反するおそれがあるものであるときは、契約の締結に応じないことがある。

第2問 航空2社（日本航空インターナショナル、全日空）の国際運送約款に関する問 21.～問 25. について、その内容が正しいものは a. を、誤っているものは b. を選びなさい。

(配点 2点×5)

問 21. 「途中降機」とは、運送人が事前に承認したもので、出発地と到達地との間の地点で旅客が行う旅行の計画的中断をいう。

問 22. 航空券は、航空券の有効期間満了日の24時に失効するものであり、各搭乗用片による旅行は、航空会社の規則に別段の定めのない限り、満了日の24時までを終了しなければならない。

問 23. 航空会社は一旅客に対して二つ以上の予約がされており、かつ、搭乗区間が同一で搭乗日が近接している場合、当該旅客の予約の一部を取り消すことはできるが、その全部を取り消すことはできない。

問 24. ペット等の動物は旅客が所定の容器に入れ、携帯し保管する場合には、持込手荷物として無料で運送される。

問 25. モントリオール条約が適用となる運送の場合、航空会社の手荷物責任限度は、旅客 1 人当たり 1,000SDR を限度とする。

第 3 問 航空 2 社（日本航空インターナショナル、全日空）の国内旅客運送約款に関する問 26. ～問 28. について、その内容が正しいものは a. を、誤っているものは b. を選びなさい。

（配点 2 点 × 3）

問 26. 旅客が病気その他の事由で旅行不能の場合は、航空券又は航空引換証の有効期間を延長することができるが、当該旅客の同伴者が所持する航空券又は航空引換証について、有効期間の延長をすることはできない。

問 27. 航空会社は、旅客が不正の申告により運賃の特別扱いを受けて搭乗したときは、不正搭乗として、当該旅客に適用される不正搭乗区間の運賃および料金と、搭乗時の当該区間に設定された最も高額な運賃および料金の 2 倍相当額を合わせて当該旅客から収受する。

問 28. 手荷物および旅客が装着する物品の価額の合計が 15 万円を超える場合には、旅客はその価額を申告することができ、その場合において、航空会社は、従価料金として、申告価額の 15 万円を超える部分について 1 万円毎に 10 円の支払いを受ける。

第 4 問 モデル宿泊約款に関する問 29. ～ 30. について、その内容が正しいものは a. を、誤っているものは b. を選びなさい。

（配点 2 点 × 2）

問 29. ホテル（旅館）が宿泊客に契約した客室を提供できず、宿泊客の了解を得たにもかかわらず、できる限り同一の条件による他の宿泊施設のあっ旋ができない場合で、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払うときは、その補償料は損害賠償額に充当される。

問 30. ホテル（旅館）が宿泊客に客室を提供し、使用が可能となったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、ホテル（旅館）は宿泊料金を請求することができる。